

第2回エネルギー一等対策本部

令和4年7月1日（金）



今回の電力需給ひっ迫注意報 に対する振り返り

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

命を守る行動（熱中症対策について）

- この夏は、厳しい暑さが予想されます。
- 暑い時間帯には適切に冷房等を活用し、水分補給を行うなどして、熱中症にならないよう十分注意が必要です。
- その上で、使用していない照明を消すなどの無理のない範囲で節電へのご協力をお願いいたします。

暑い夏☀️熱中症に注意！

6月頃から、熱中症による救急搬送が多くなります。
これからの暑い夏に向け、熱中症予防対策をしましょう。

こんなとき、熱中症が起こっています ～熱中症による救急搬送事例～

テレワーク中、全身の脱力症状を発症

年齢：30代
気温：27.6℃
湿度：74%



※気温が高なくても湿度が高いと、熱中症になることがあります！

子供を乗せた後、運転席に移動している途中、子供がドアロックボタンを押してしまった

年齢：1歳
気温：28.4℃
湿度：75%



※夏場の車内の温度は、短時間で高温になります！

エアコンをつけず、扇風機をつけた状態でぐったりしていた

年齢：90代
気温：33.4℃
湿度：62%



※熱中症死亡者の約8割は高齢者であり、特に屋内でエアコンを使用していない場合に多く起こっています

屋外でテニス中、ふらつき症状を自覚したため日陰で休憩したが、寒気を感じ、全身がけいれんしてきた

年齢：10代
気温：32.5℃
湿度：65%



※クラブ等での活動中に、熱中症で搬送される事例が多発しています

熱中症って？どんな症状？

● 熱中症とは・・・

高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。最悪の場合は、死に至ることがあります。しかし、適切な対応により、予防や早期回復もできます。



● こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、おう吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う、けいれん、意識消失、高体温

熱中症かなと思ったら・・・

熱中症の症状の確認



熱中症を予防するには？

☀️ 暑さに体を慣らす

- 暑くなり始めた時期から適度に運動
- 水分補給を忘れずに、無理のない範囲で
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



☀️ 暑さを避ける

- エアコンを利用する等、室内温度を適温に調整
- エアコン使用中もこまめに換気
- 暑い日や時間帯は無理をしない
- 急に暑くなった日は特に注意する



☀️ こまめに水分補給

- のどが渇く前に水分補給（特に高齢者はのどの渇きを感じにくくなります。）
- 1日あたり1.2リットルを目安に
- 大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに



☀️ 運動時などは計画的な休憩

- 気温や湿度等を把握しておく
- 状況に応じた水分補給を
- 部活動等の指導者は個人の条件や体調を考慮する
- 服装に気をつける

指導者等が積極的、計画的に休憩させよう



☀️ 車内に子供を残さない

- 子供がぐっすり寝ているからといって座席に残して車を離れるのは短時間であっても非常に危険です



☀️ 高齢者や子どもは要注意

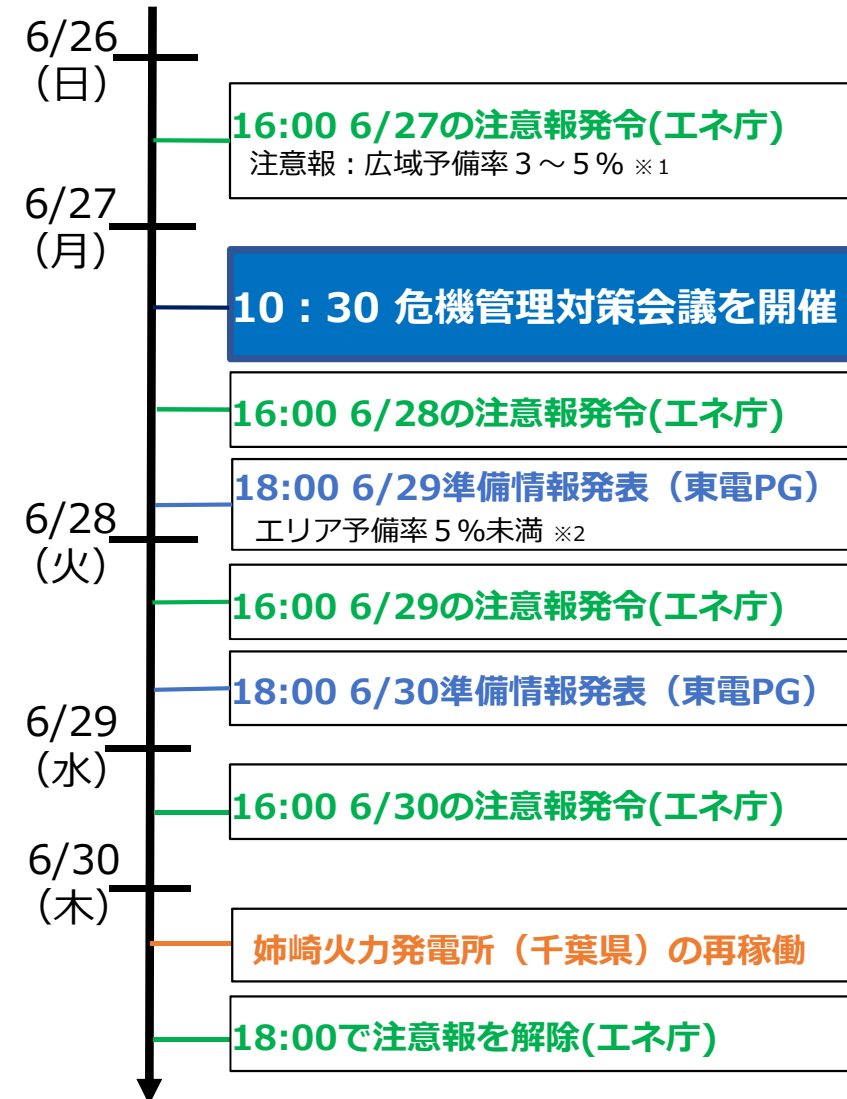
- 高齢者や子どもは熱中症になりやすいことを認識しておく
- 様子がいつもと違う場合は、周囲が積極的に声をかける



都の率先行動に基づく電力需給ひっ迫注意報への対応状況

命を守る行動（熱中症対策）を前提として、第1回エネルギー等対策本部（5月24日）で設定した「都の率先行動」に基づき、電力セーフガードに取り組むとともに、都民・事業者への呼びかけを実施

今回のタイムライン



○ 都の対応 (6/26～)

- ・ 6/26 (日) 区市町村、経済団体、各局等へ節電行動呼びかけ
- ・ 6/27 (月) 10:30 危機管理対策会議を開催
電力セーフガードを実施
都府施設の取組確認
都民・事業者の節電行動の呼びかけ など

○ 区市町村の対応 (6/27～)

- ・ 防災無線、防災メール等により住民等へ節電行動呼びかけ
- ・ 庁舎等での節電実施

○ 事業者の対応 (6/27～) ※報道ベース

- ・ 東京タワー、スカイツリーのライトアップ開始線下
- ・ 大手百貨店、商業施設にて節電対応
(ネオンなど消灯、一部照明節電、空調温度変更など)
- ・ 鉄道各社がエスカレーターの停止、自動券売機の一部停止、ホーム等の一部消灯 など



駅の様子



家電量販店・商業施設の様子



消灯しているスカイツリー

※1 広域予備率：電力の調整が可能な複数のエリアで広域的に計算した際の予備率
※2 エリア予備率：東京電力エリアにおける予備率

STEP1 すでに実施している対策 4月22日～

✓ 廊下照明の1/2消灯

1/2消灯した廊下照明



- ✓ 室温28℃を徹底
- ✓ 便座暖房、温水設定のオフ
- ✓ クールビズの徹底

2022年4月29日開催
「Tokyo Cool Home & Biz」



STEP2 節電対策を強化 6月1日～

STEP1の対策に追加

目標：5%節減

- ✓ 執務室照明の消灯（廊下側通路など）
- ✓ 廊下照明を人感センサー制御へ変更（全消灯または1/2消灯）
- ✓ 不在者エリアの消灯徹底

人感センサー



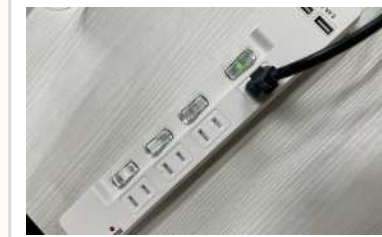
率先消灯取組事例

消灯範囲の見える化



- ✓ 都庁節電見回り隊の結成
- ✓ 窓際空調等の停止
- ✓ ブラインド下げ徹底による冷房負荷軽減
- ✓ スイッチ式テーブルタップ活用等による待機電力削減
- ✓ OA機器の省エネモード設定徹底
- ✓ ディスプレイの照度管理の徹底
- ✓ 不要な印刷削減の徹底
- ✓ 職員に節電行動チェックリストを配付
- ✓ 本日の使用電力を全庁ポータルに表示

スイッチ式テーブルタップ導入事例



電力セーフガードを実施

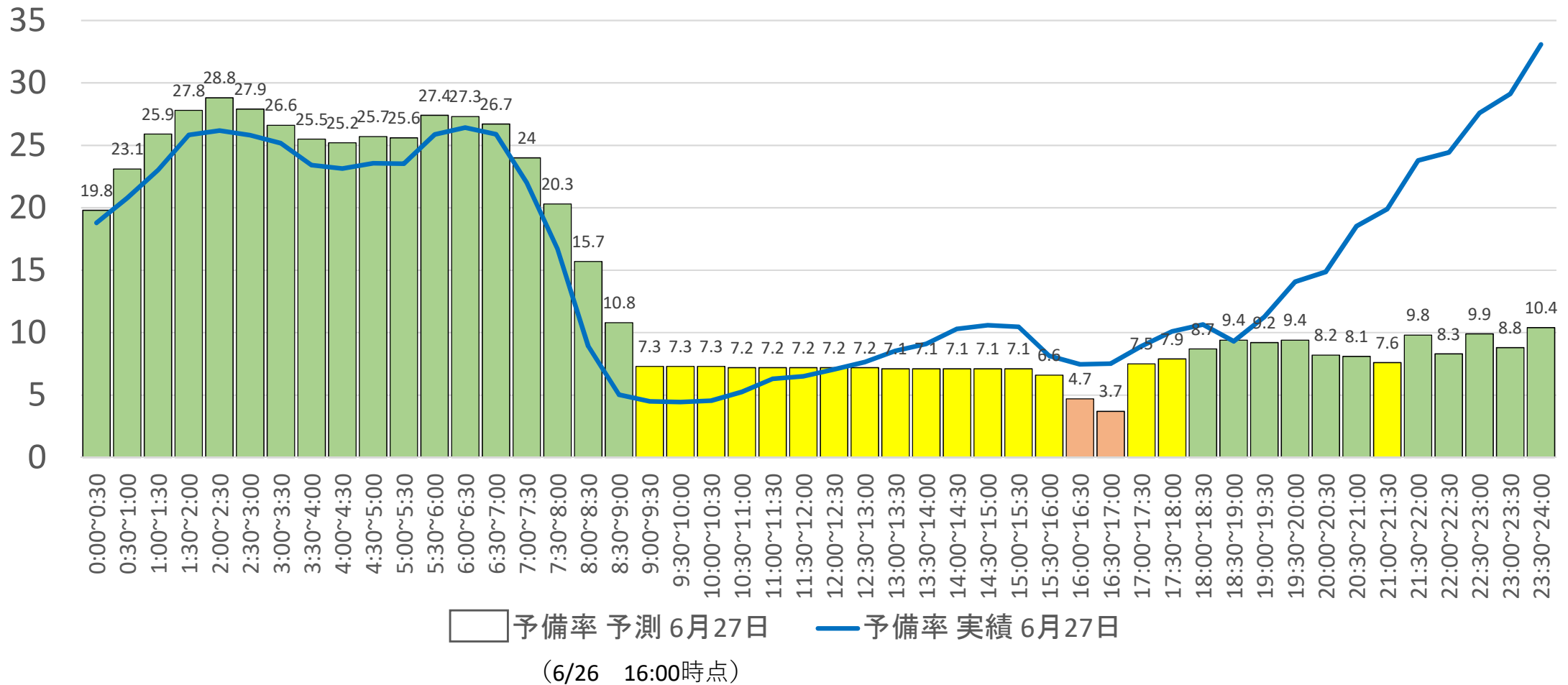
電力セーフガードの取組内容

都の取組	
<p>STEP2 節電対策を 強化 (6/1~)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から徹底した節電を実施 執務室照明(通路スペース)の消灯、窓際空調等の停止、待機電力の削減強化、廊下照明の1/2消灯、室温28℃の徹底、ブラインド下げの徹底 不要機器のコンセントを抜くなど ・ 都庁節電見回り隊による、各職場の点検実施
<p>準備情報 (東電) エリア予備率5%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各局に節電対策の準備を依頼 連絡体制表、施設毎の節電対策計画書を確認
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">電力セーフガード</p>	<p>注意報 (国) 広域予備率 3~5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節電対策計画書に基づいて節電を実施 エレベーター間引き(4台中1台休止、15時~)、執務室の一斉消灯※を実施(14時) ライトアップ点灯中止(都庁舎等)、館内放送による更なる節電の呼びかけ(13時55分) OA機器の利用制限強化など ※無駄な点灯箇所を消灯するために実施 ※平時より大きな電力消費を伴う業務やイベントが予定されている場合、原則、中止や規模縮小等を検討
	<p>警報 (国) 広域予備率 3%未満</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節電対策計画書に基づいて節電を更に強化 エレベーター間引き(4台中2台休止、15時~) エスカレータ運転台数抑制(一、二庁舎の1・2階で1/2を休止、15時~) 11号街路下照明の3/4を消灯

【参考】6月27日 東京エリアの広域予備率の推移

東京

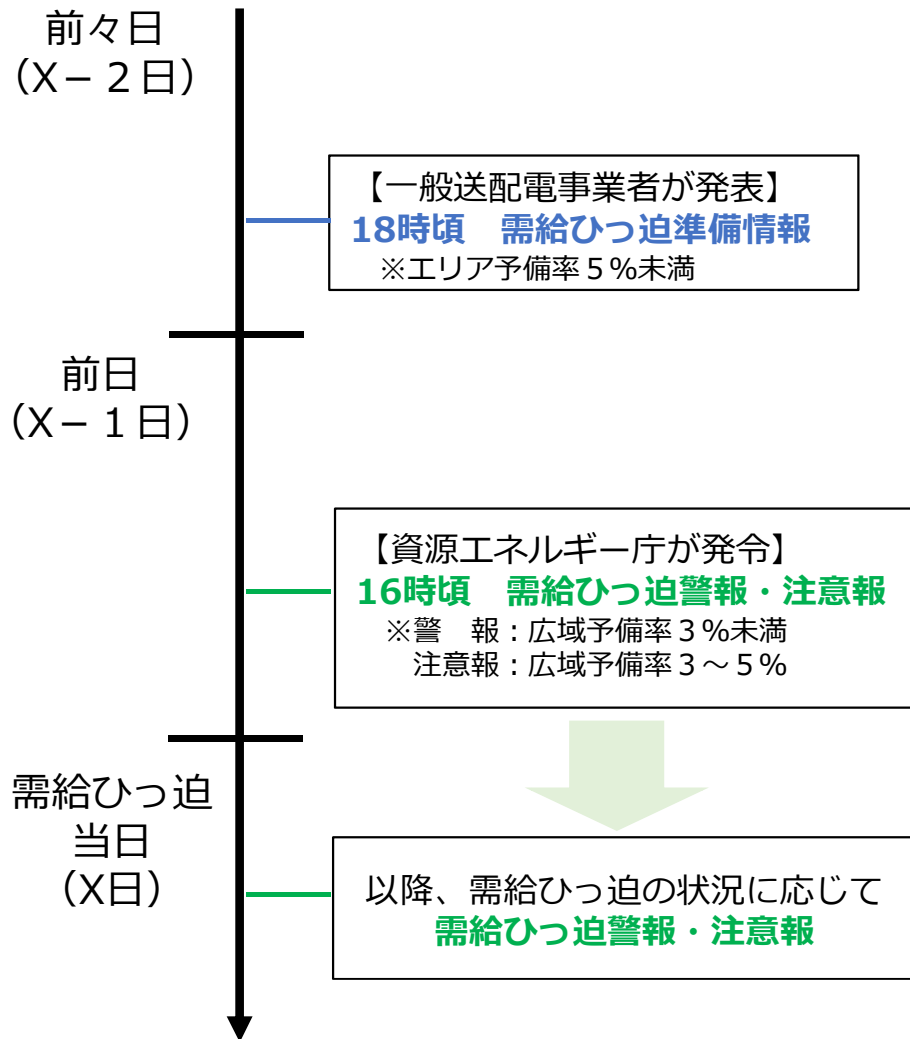
緑色：広域予備率 8%以上
黄色：広域予備率 5～8%
橙色：広域予備率 3～5%
赤色：広域予備率 3%未満



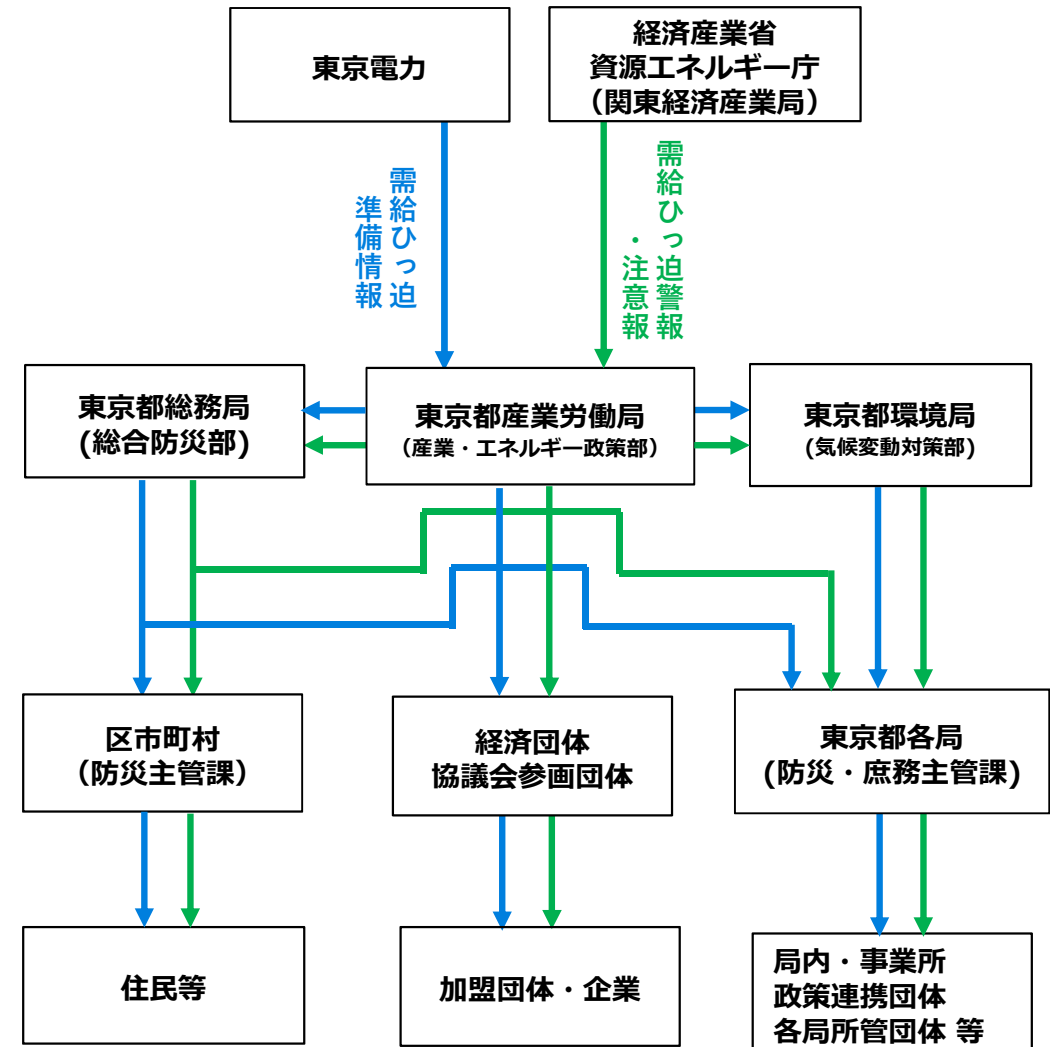
【参考】 電力需給ひっ迫時における情報連絡体制

東京電力が発表する「**需給ひっ迫準備情報**」、経済産業省・資源エネルギー庁（関東経済産業局）が発令する「**需給ひっ迫警報・注意報**」の情報について、東京都から区市町村、協議会参画団体等に、24時間体制で速やかに情報連絡を実施

需給ひっ迫時のタイムライン



情報連絡体系図



電力需給ひっ迫に関する情報発信（6月末現在）

■ 都民・事業者への段階別呼びかけ

段階	発信内容	発信方法
<p>平時</p> <p>▼</p>	<p>○HTTで発信してきた平時の節電・省エネ行動</p> <p>都民：室温28℃、エアコン等の効率的な使用、省エネ家電への買替 など</p> <p>事業者：室温28℃、使用しないエリアの空調停止照明照度見直し、OA機器の待機電力オフ など</p> <p>※参考:国の方針「各々の事情や電力需給状況に合わせた節電行動（10%削減目安）の検討・確認、社内連絡体制・手順等の確認」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・SNS ・広報東京都等一般向けの広報媒体により発信
<p>前々日 18時頃 発令</p> <p>準備情報 (東電)</p> <p>▼</p>	<p>○注意報・警報発令に備えた節電行動の実施準備 (平時からの行動の再確認と徹底・更なる行動の準備)</p> <p>都民：アイロンや電気ポットなど消費電力の大きい家電の使用抑制、エアコンフィルター清掃 など</p> <p>事業者：照明やOA機器の稼働を間引き、店舗広告消灯、エレベーターの一部停止 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池、ZEVの利用準備（蓄電を優先） ・節電マネジメント（DR）等による節電準備 <p>※国・東電の情報も合わせて発信 ※同時に熱中症への注意喚起を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・SNS ・区市町村・各局所管の業界への節電準備要請 ・小売電気事業者によるプッシュ通知
<p>前日 16時頃 発令</p> <p>注意報 ・ 警報 (国)</p>	<p>○注意報・警報に基づく、できる限りの節電行動</p> <p>都民：消費電力の大きい家電の使用を無理のない範囲で控える行動</p> <p>事業者：国等からの情報・要請も踏まえた可能な限り最大限の節電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池、ZEVの利用実施（放電を優先） ・節電マネジメント（DR）等による節電実施 <p>※国からの通知も合わせて発信 ※同時に熱中症への注意喚起を実施</p>	<p>今般のひっ迫対応時にも発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・SNS ・区市町村・各局所管の業界への緊急節電要請 ・小売電気事業者によるプッシュ通知

今夏のエネルギー確保 に向けた取組方針

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

今夏のエネルギー確保に向けた取組方針

第1回エネルギー等対策本部で設定した「エネルギーの安定確保（脱炭素） 今夏今冬に向けたスケジュール」に基づき、今夏の取組方針を策定

① 都の率先行動

- ・ 命を守る行動（熱中症対策）を前提
- ・ 夏のHTT推進期間の設定
- ・ 具体の率先行動を実施
- ・ ひっ迫時にセーフガードを実施

② 様々な主体との連携

- ・ 協議会を設置し、HTT・ゼロエミッションの取組を推進

③ 戦略的な広報展開

④ 今冬に向けた取組

- ・ 「④減らす」取組の強化に向けた事例集の作成
- ・ 「④創る④蓄める」取組の加速

日	月	火	水	木	金	土
夏のHTT推進期間					7/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	9/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

① 都の率先行動 1/3

【節電対策の強化】

施設管理者の取組

- 使用していない廊下等照明の消灯
- 廊下照明を人感センサー制御へ変更
- 窓際空調等の停止
- 各局サーバーを集中管理し、節電運用
(サーバーの配置や空調用カーテンの設置)

執務室での取組

- 都庁節電見回り隊の結成
- 職員への節電行動チェックリストの配布
- 執務室照明の消灯（廊下側通路など）
- 不在者エリアの消灯徹底
- スイッチ式テーブルタップの活用等

【電力ひっ迫時】

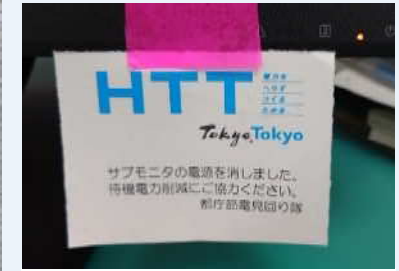
- セーフガードを実施（P6 参照）



廊下消灯



注意喚起



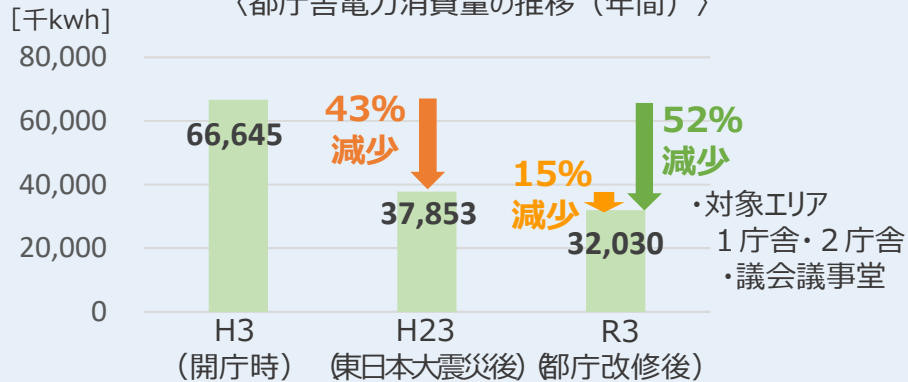
協力お願いメモの貼付



未来型オフィスでの執務エリアコントロールによる節電
(全庁の未来型オフィスで展開するよう各局へ呼びかけ)

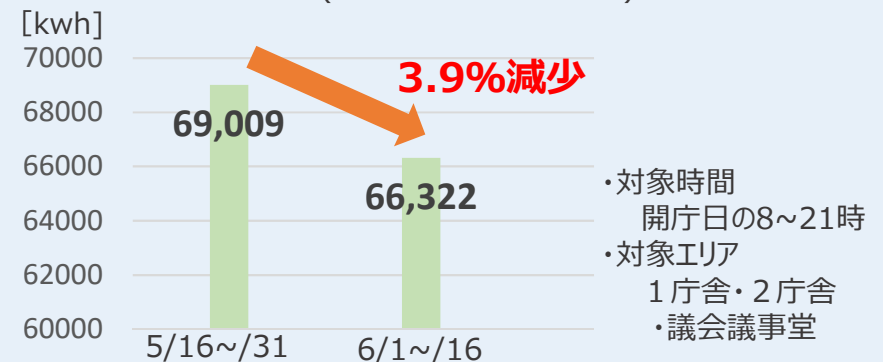
【都庁舎の節電の経過】

〈都庁舎電力消費量の推移（年間）〉



【6/1からの率先行動による効果】

〈都庁舎電力使用量(1日あたり・12日間平均)〉



① 都の率先行動 2/3

公営企業局におけるHTTの取組

交通局

お客様への影響を考慮しつつ、節電対応の強化等により「HTT」の取組を推進

【節電対応の取組】

内容	率先行動	電力需給ひっ迫 注意報発令時	電力需給ひっ迫警報発令時	
			第1段階	第2段階
駅の照明	一部消灯【駅コンコース部分約2割】			
自動券売機	一部停止	停止台数を順次拡大		
庁舎等	照明の一部消灯等（執務室の一部、廊下照明の半分消灯など）			
ずい道換気			一時停止（最大3時間/日）	
駅冷房				約5割の駅で一時停止 （最大2時間/日）
エスカレーター				複数台ある箇所 一部停止

○電力需要が高まる時間帯を中心に、**節電対応を段階的に強化** **H減らす**

約16,000kWh/日 削減

○多摩川の流水を活用して発電した電力を都内に供給 **T創る**

平均 約284,000kWh/日 創出

○**広域停電への備え**として、電車の減速時に発生する電力を蓄電 **T蓄める**

蓄電容量 約1,400kWh

水道局

安定給水の確保を前提に、発電電力の増強と消費電力の抑制により「HTT」を推進

○ **ポンプの運転抑制** **H減らす**

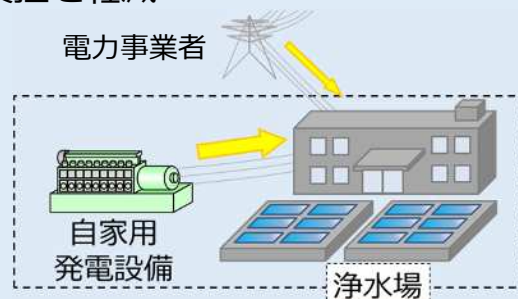
朝霞から東村山へのポンプ運転を抑制



抑制電力量：約27,600kWh/日

○ **自家用発電設備の増強運転** **T創る**

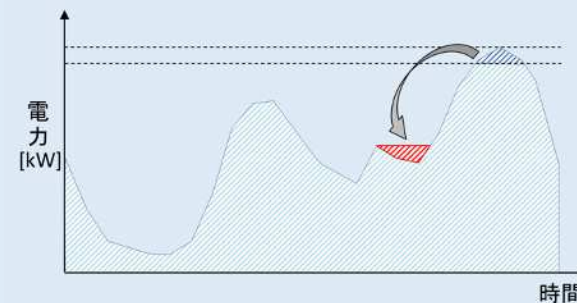
常用発電設備の発電量増強により電力事業者の負担を軽減



電力増強量(8~22時)：約8,400kWh/日

○ **ピーク時間帯の電力抑制等** **H減らす**

電力需要が多い時間帯をずらして浄水場から給水所への送水を行うピークシフト等により抑制・増強



ピーク時間帯の抑制電力：約3,100kW

1日当たりの節電効果：約36,000kWh/日

① 都の率先行動 3/3

下水道局

電力使用のピークシフト、発電・蓄電設備の最大限の活用により、下水道機能を確保

① 計画的な電力使用のピークシフト (H)減らす (T)蓄める

- ・ポンプや送風機などの運転抑制：約14,000kW (節電マネジメント<デマンド・レスポンス>)
- ・大型蓄電池(NaS電池)の活用：約10,000kW

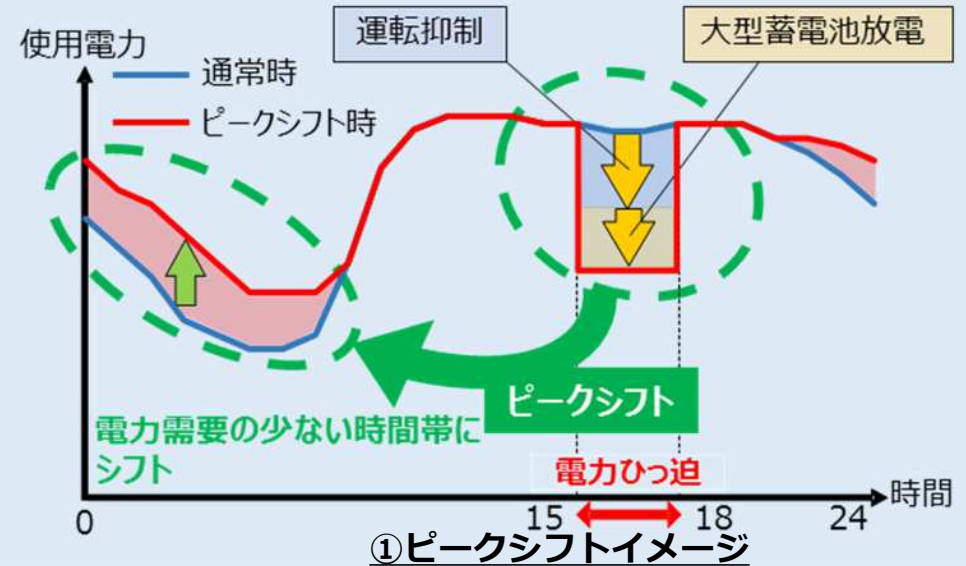
② 自己電源(常用発電機)の出力増加 (T)創る

- ・都市ガスを燃料とした発電機の活用：約5,000kW

③ 非常用発電機の臨時運転 (T)創る

- ・更なる電力ひっ迫時には臨時運転：約10,000kW

⇒ 1日当たりの節電効果(最大)：約130,000kWh/日



取組の効果

公営企業3局において電力需給ひっ迫への対応として
HTT (H)減らす・(T)創る・(T)蓄める) を推進

交通局：約 16,000kWh/日

水道局：約 36,000kWh/日

下水道局：約130,000kWh/日

合計：約182,000kWh/日

※この他、交通局では約284,000kWh/日の水力発電を実施

5%節電要請時：一般家庭32万世帯分の節電量に相当※

10%節電要請時：一般家庭16万世帯分の節電量に相当※

※総務省「家計調査」のデータをもとに計算

令和2年、東京都区部、2人以上の世帯の場合の使用電力量351kWh/月

② 様々な主体との連携 1/2

【自治体との連携】

一都三県での共同メッセージなど近隣自治体との連携



〈6月3日 1都3県共同メッセージ〉

【国や電力供給事業者への働きかけ】

- 国・東京電力に対する緊急要望・要請を実施
- 東京電力への株主提案
- 東京電力との協定締結 など

【業界団体・都関連団体・事業者との連携】

- 経済団体、医師会への働きかけ
- 都施策賛同企業への働きかけ
(スムーズビズ、こどもスマイルなど)
- 政策連携団体への働きかけ
(道路整備保全公社など)
- 支援拠点や関連団体への働きかけ
(CIC Tokyoや東京建設業協会など)
- 6月22日開催の省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームを通じて、**住宅関係団体**への補助制度活用の働きかけ



〈CIC Tokyoでのチラシ配布〉



〈政策連携団体の施設におけるポスター掲示〉

【区市町村等との連携】

区市町村や自治会等と連携し、地域住民の生活・事業者の活動の場を活用したPRを展開

5/16、6/16 区長会
5/25 市長会



〈区役所におけるポスター掲示状況〉

「HTT・ゼロエミッション推進協議会」の立上げ

- H T T 推進とゼロエミッション東京の実現に向けた連携の体制
- 夏、冬の電力ひっ迫を乗り越えるため、H T T の取組への協力を呼びかけ
- ゼロエミッション東京を目指した着実な取組を働きかけ

経済団体

日本経済団体連合会、経済同友会、東京商工会議所
東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会
東京都中小企業団体中央会、東京都商店街振興組合連合会

労働団体

日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）

地域団体

東京都町会連合会

消費者団体

主婦連合会

行政

特別区長会、東京都市長会、東京都町村会

有識者

北野 宏明 氏（ソニーコンピュータサイエンス研究所）
辻 愛沙子 氏（株式会社arca CEO / クリエイティブディレクター）

等

③ 戦略的な広報展開 1/2

【各種イベントでの広報展開】

多様な主体を巻き込み、各局開催のイベント等も活用し、手応えを感じられるPRの展開でHTTの広報を実施



〈5月20～22日開催
春の食フェスティバル
Tokyo Tokyo Delicious Museum〉



〈6月18日
100万人のキャンドルナイト
@増上寺2022〉

【子供向け広報展開】

●「我が家の環境局長」事業

夏休みの自由研究等として自宅の「減らす・創る・蓄める」を実行、家庭の行動変容につなげる

●広報東京都こども版掲載



〈HTT特別授業〉

【あらゆる機会を活用したPR作戦】

- 広報東京都や特別号掲載
- ラッピングバスの運行
- 地下鉄駅構内など所管施設等にポスターを掲示
- 庁有車等にステッカーを掲示
- 都発注工事での周知・工事受注者への協力依頼
- デジタルサイネージ
(4号街路、新宿駅西口広場)
- バーチャル背景の活用
- 日本青年会議所イベントへの参画
- 主要駅でのHTTキャンペーンの展開



〈都庁前駅前〉



〈新宿西口広場〉



〈日本青年会議所〉



〈HTTキャンペーンの様子〉

③ 戦略的な広報展開 2/2

○各種イベントなどで、都民に向けて、**熱中症対策を前提に、HTTの周知を展開**

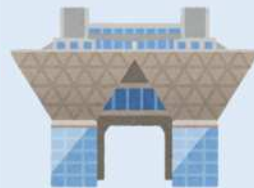
イベント等における場内アナウンス（例）

来場者の方々へお知らせです

夏の電力ひっ迫を受け、本施設（行事）は、皆様の安全に配慮しながら、節電して営業（実施）しています

暑い夏を迎えました。ご家庭ではエアコンは切らずに**熱中症に注意して節電に取り組ましよう**

電力を「減らす」「創る」「蓄める」HTT
ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます



PRツールの配布

- 公式サイト「Tokyo Cool Home & Biz」や全庁ポータルで、**ちらしやポスター**データを掲載
- 事業者が**店頭やオフィス、HPに掲載**することで、従業員をはじめ来訪者に対し**広く節電協力を呼びかけ**



〔ポスター〕

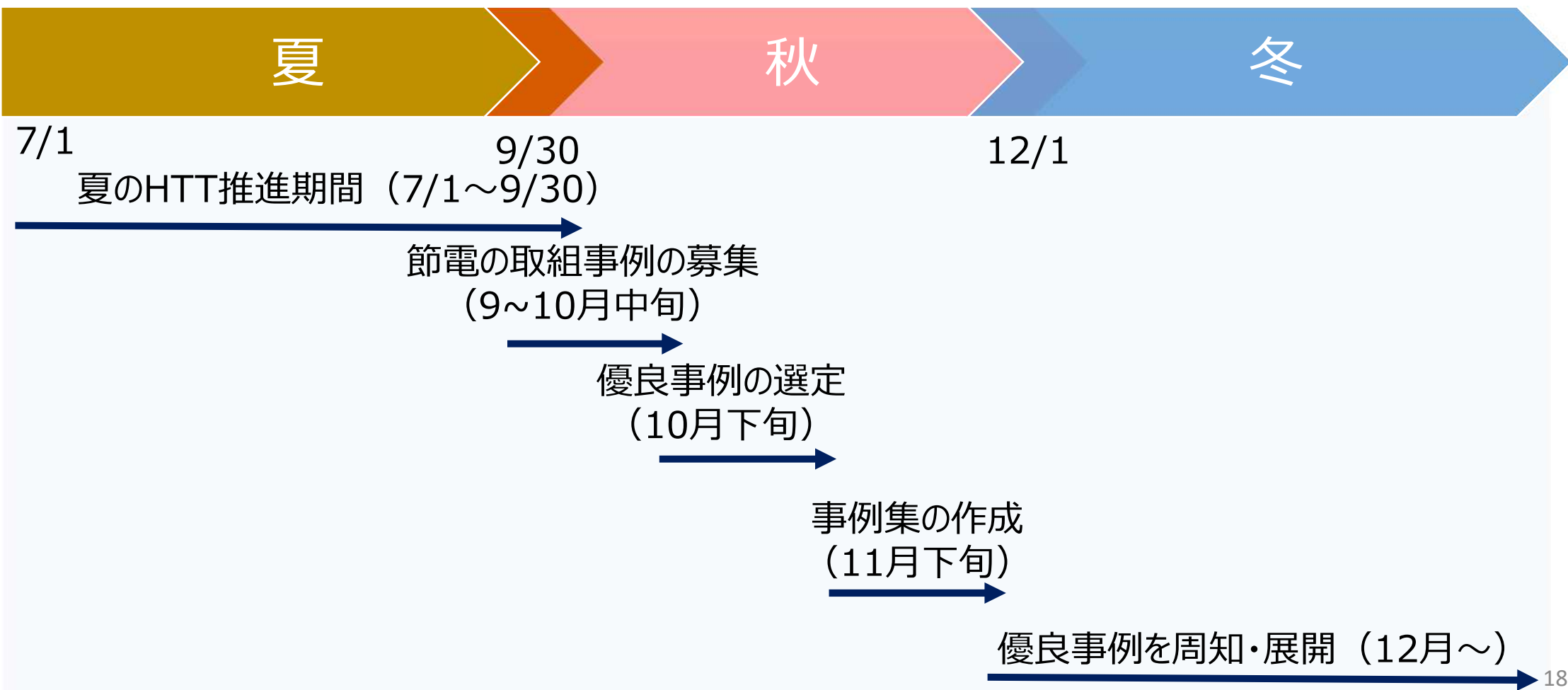


〔ちらし〕

④ 冬に向けた取組 1/2

「H減らす」取組の強化に向けた事例集の作成

- この夏のHTT推進期間における節電の取組結果を募集
- 優れた取組を表彰し、好事例集を作成
- 都民・事業者の皆様に広く展開し、さらに電力ひっ迫が想定されている冬の取組につなげる



④ 冬に向けた取組 2/2

「㊦創る㊦蓄める」取組の加速

- 第1回エネルギー等対策本部の「エネルギーの安定確保（脱炭素）今夏今冬に向けたスケジュール」に基づき、電力を「㊦創る㊦蓄める」取組を加速
- 具体的には、都府県施設への太陽光発電の設置促進や水素や蓄電池等の実装、再エネ導入に向けた制度構築等、タスクフォースなどを活用し、全庁が一丸となって取り組む

都市強靱化
プロジェクト
推進会議



連携

災害に強い都市
を実現する施策
を取りまとめ

エネルギー等対策本部

カーボンハーフ
タスクフォース

2030年カーボンハーフを目指し取組を推進

新

HTT
タスクフォース

- ・HTT推進と広報
- ・水素等の実装 等

新

制度構築
タスクフォース

- ・再エネの導入に向けた
制度構築 等

【参考】水素等の実装イメージ



出典：東京都子どもホームページを基に作成

各局の取組

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

都民や区市町村に向けた周知のほか、当局独自のチャンネルを最大限生かし、先進的なまちづくりに取り組む団体・事業者や社会課題の解決にチャレンジするスタートアップ等に働き掛けることで、官民協創でHTTの取組を推進

【事業者向け】

- **スマートシティ関係団体：**
 - ・西新宿スマートシティ協議会
(5/27の第1回協議会でHTTを課題の一つとしてエリアマネジメント団体等と具体的な取組の検討を開始)
 - ・SMARTCITY×TOKYO 2022 SUMMER MEETING (7/29)
 - ・一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会
 - ・先行実施エリア (都心部)



〈CIC Tokyoでのチラシ配布〉

- **スタートアップ企業：**
 - ・支援拠点 (CIC Tokyo等)
におけるチラシ配布→
 - ・**キングサーモンプロジェクト**

都政現場を活用して社会課題解決の実装を進めるプロジェクトにエネルギー関連のテーマを設定



- **関連事業者：**
 - ・通信キャリア等64社に呼びかけ
 - ・第5回TDPF推進会議 (6/24)、
 - ・第5回デジタルツイン検討会 (6/28)、
 - ・東京データプラットフォームSlackコミュニティ等の場を活用

- **外部とのWeb会議：**
バーチャル背景を活用↓



〈6/8徳島県とのミーティング〉

【都民向け】

- **ポスター掲出・チラシ配布：**
高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業
(5月開始、年間15,000人参加予定)
- **募集イベントで説明 (7/6)：**
都知事杯オープンデータ・ハッカソン
- **サイネージ掲出：**
西新宿エリアのスマートポールを活用→
(6/20～)



掲出イメージ

【区市町村向け】

- **会議で周知：**
 - ・CIOフォーラムや座談会、WG等の場を活用し、トップから担当者まで各層に周知→
 - ・オープンデータ・データ利活用シンポジウム (仮称)

〈6/10自治体DX推進WG〉



多様な広報チャネルの活用

- 納税者に送付する納付書や申告書などの郵送物にHTTのチラシを同封
- 主税局広報紙「あなたと都税」にて、環境局と連携した記事を掲載するなど7月号から毎月HTTをPR
- 25都税事務所に設置するデジタルサイネージを活用した広報（8月以降順次導入）



【あなたと都税】

関係団体への協力依頼

- 政策連携団体や東京税理士会をはじめとした関連団体に対し、ポスターの掲示及び会員への節電率先行動等に係る働きかけを依頼



【ポスター】

各局連携による広報展開

- 広報東京都臨時号にて、ゼロエミ住宅導入促進税制やZEV導入促進税制など都税の軽減措置をPR
- 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームを活用したゼロエミ住宅導入促進税制のPR

都税事務所等における広報

- 都税事務所等（35施設）でHTT及びゼロエミ住宅導入促進税制に関する各種ポスターを掲示
- 主税局全職員（約3,600人）にeラーニング等を通じてHTTに関する意識啓発を図り、都民への説明力を向上



【ゼロエミ住宅導入促進税制周知ポスター】

【参考】 R4新設

太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制

- 不動産取得税を最大で全額減免
- 再生可能エネルギーの利用促進及び断熱・省エネ性能の高いゼロエミ住宅の普及を税制面から支援

【👉 ポスター掲出や動画による周知】

- 全ての文化・スポーツ施設、パスポートセンター等、都民が多数来場する施設にポスターを掲出
(例：東京都美術館、東京文化会館、東京体育館、武蔵野の森総合スポーツプラザ、パスポートセンター等)
- デジタルサイネージを活用し、HTTのPR動画を放映

【👉 関係団体等を通じた周知】

- 町会・自治会への協力依頼
⇒ 東京都町会連合会を通じ協力を依頼（省エネ家電への買い替え、太陽光発電設備の導入など）
- 公衆浴場を通じた都民への広報
⇒ 東京都浴場組合を通じ、都内公衆浴場（約480軒）にポスターを掲出
- 私立学校への協力依頼
⇒ 都内私立学校にポスターを送付するなどHTTの取組への協力を依頼

【👉 イベント等を活用した周知】

- スポーツイベント等、都民が多数集まる機会を活用し参加者に周知
⇒ ポスター、場内アナウンス、動画の放映など効果的なPRを実施

【イベント例】

だれもが文化でつながる国際会議
東京2020大会1周年記念事業（オリジナルステッカー配布予定）



6/18 大井ホッケー競技場再開業イベントの様子
(総合受付前、都事業PRブースでポスター掲出)

【所管施設等における日常的な周知】

- 港湾関連施設や海上公園、政策連携団体等が所有する施設において、ポスターを掲示
- 港湾局が所有する庁有車等にステッカーなどを掲示



〈ゆりかもめの台場駅改札横に掲示〉

【局広報における情報発信】

- 需給ひっ迫警報発令時等に公式Twitterにて情報発信を行うなどの広報を展開

【イベント等における周知】

- 海上公園等で行うイベントにおいて、ポスター等を掲示



〈令和4年5月29日海の森公園おにごっこイベント(東京2020大会メダリスト村上菜愛さん参加)の様子〉

【業界団体等への周知】

- 港湾関係事業者等23団体へポスターなどを配布し、節電を呼びかけ
- 脱炭素化に知見を有する企業や港湾事業者等で構成するカーボンニュートラルポート検討会において、HTTを周知



〈カーボンニュートラルポート検討会の様子〉

【工事現場への周知】

- 都発注工事において、受注者の現場事務所等へポスターを掲示



1 子供たちへの啓発 <6月～>

- 「わが家の環境局長」事業を都内公立小学校【約1,200校・60万人】へ普及
 - 夏休み期間中に家族で取り組む節電アクションについて周知
- 節電チェックシートや掲示物等を都内全公立学校【約2,100校・100万人】へデータ展開
 - 教室移動や下校時に、子供たちが照明や空調等のオフを確認
- カーボンハーフスタイルに関する授業を都内全公立学校【約2,100校・100万人】で実施（7月～）
 - 教材等を学校に配布し、具体的な行動を子供たちが主体的に考える



2 全国への発信 <7月～>

- 第46回全国高等学校総合文化祭東京大会における取組

高校生による国内最大規模の芸術文化の祭典が東京都で初めて開催されることを受け、高校生によるHTTの取組を全国に発信

【開催期間：令和4年7月31日～8月4日 参加高校生 約2万人】

取組1 大会期間中の節電（照明、空調等）の実践

取組2 『節電アピール by とうきょう総文2022（仮称）』を公表
文化庁活動における節電の取組 等

取組3 H T Tに関するP R

『節電アピール』パネルやポスターを各会場に掲示、うちの配布 等



【関係団体・政策連携団体への協力依頼】

- **関係団体・政策連携団体**に対し、訪問・オンライン等により、協力依頼（6月実施）

○ 関係団体（21団体）

- ・ 東京都看護協会
- ・ 東京都社会福祉協議会
- ・ 東京都生活衛生同業組合連合会 など

○ 政策連携団体（3団体）

- ・ 東京都福祉保健財団
- ・ 東京都医学総合研究所
- ・ 東京都社会福祉事業団

【区市町村への協力依頼】

- 事業等を通じて、**都民や関係団体・事業者等**に節電・省エネの取組を広く呼びかけるよう依頼

【各種会議、補助事業等を通じた協力依頼】

- 外部委員が参画する**各種会議及び補助事業等の説明会**の開催など様々な機会を通じ協力を依頼

【都立施設における周知】

【SNS・HP等での普及啓発】

- 福祉保健局Twitter
- 福祉保健局HP

依頼内容

- 都における取組内容の周知
- 節電・省エネへの協力
- 補正予算事業の利用促進の案内
- カーボンハーフの実現に向けた取組



〈チラシ（一般家庭等向け）〉



〈チラシ（高齢者世帯等向け）〉

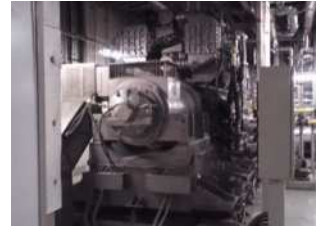
都民の命を守る使命を果たすため、安定的な電力確保を図りつつ、消費電力の抑制や発電量の増強などにより「HTT」を推進

現状の取組と今後について

（コージェネの導入）

（T） 創る

- ・ 1,192万kWhの電力を創出
- ・ 年間電力消費量の約10%に相当
- ・ 電力のピークカット・脱炭素にも貢献



コージェネ（豊島）

⇒今後の改築時に順次導入予定

（節電に向けた率先行動）

（H） 減らす

- ・ 照明の一部消灯の拡大（診療の影響のない範囲内）
- ・ 不在エリアの空調の停止、設定温度の変更
- ・ ボイラー等熱源機器の運転を一部停止
- ・ 患者への協力呼びかけ（ポスター掲示、モニター活用等）

⇒病院取組の共有化など、更なる取組を推進

（照明のLED化）

（H） 減らす

- ・ 各病院の年間電力消費量の2～4%相当を削減（11病院実施済）

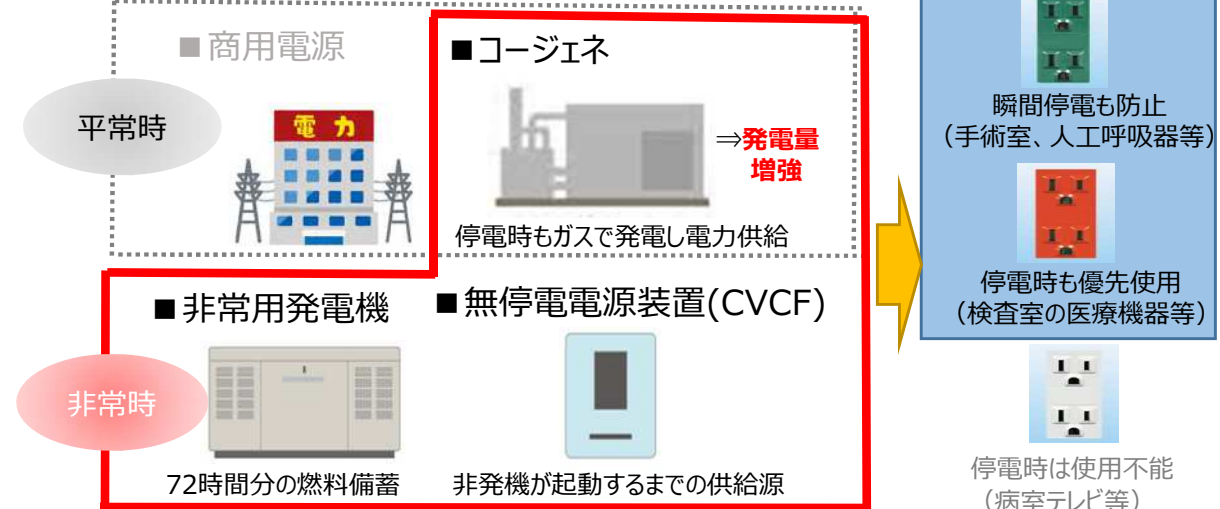
⇒今後LED化を更に加速

電力ひっ迫時・災害時の対応強化(BCP)

（電力設備の多重化）

（T） 蓄める （T） 創る

○ 3日間病院機能を維持



○ BCP策定(全病院)、電カル使用不可等想定訓練・CVCF作動試験の実施

更なる対策の強化

○ 難病医療センター(仮称)(R11～)

（H） 減らす （T） 創る

建物に必要なエネルギー消費量の30%以上を削減

（ZEB Oriented：1万㎡以上のホテル、病院等が対象）

省エネルギー	・排熱投入型冷温水発生器	創エネルギー
・高断熱ガラス	・LED照明等	・コージェネ
		・太陽光発電パネル

⇒今後、広尾病院や多摩北部医療センターについても、改築の際に脱炭素化の取組を積極的に導入

【取組の概要】

- 都では「太陽光パネル設置加速化PT」を設置し、都有施設の屋上・屋根における太陽光パネルの設置を推進
- ▶ この取組みに加え、「ソーラーカーポート」（Solar Car Port）整備による一層の電気の創出を図り、太陽光発電設置量の目標である令和6年度20,000kW達成に向け更に加速化する。

【令和4年度から進めていく取組】

- 令和4年度内に、都有施設（事務所等）において先行整備を実施する
- 設置加速化PT及び各局において所管公共施設での洗い出しを進める
- これらの検討を踏まえ、順次、設置可能施設に迅速にソーラーカーポート（SCP）を整備

【ソーラーカーポート（SCP）のメリット】

- 敷地の有効利用
- 再エネ自給率向上
- 防災性の向上

【整備に向け必要な検討事項】

- 立地条件（日照条件、周囲の住宅や施設）
- 法令面の条件（建築基準法、都市計画法、消防法等）
- 発電量と消費量のバランス 等

（先行事例）



八王子給水事務所



若洲海浜公園

【カーボンニュートラルの推進】

【低炭素（中温）アスファルト混合物の適用】

- CO2排出量削減に寄与する舗装材料の導入を検討（建設局 土木技術支援・人材育成センター）
- **全国で初めて**国の審査機関が舗装材料として**承認**（令和4年6月2日）

低炭素（中温化）アスファルト混合物

通常のアスファルト混合物と比べて**製造時の加熱温度を10～30℃を下げ、CO2排出量を削減**



実用化に伴う効果

東京都発注工事におけるCO2排出削減量の算出

※製造時の加熱温度を30℃下げること、CO2の排出量を材料1tあたり2.7kg削減

年間CO2排出削減量
(30℃低減した場合の推定) = **約3,470 (t-CO₂)**

(H30年度 使用実績による試算)



※杉林約277ha（東京ディズニーランド約5個分）が1年間に吸収するCO₂量

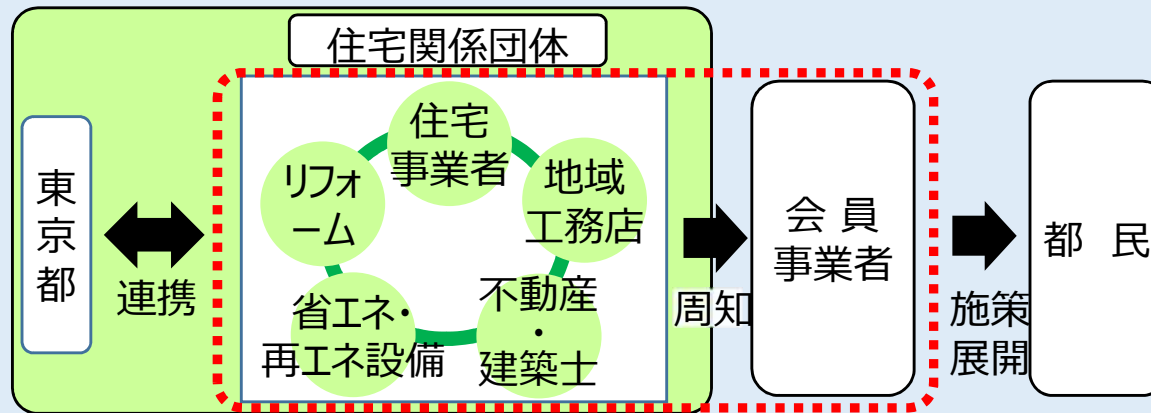
公共工事の低炭素化

建設局の道路補修工事において本技術を先行的に導入し、**順次対象工事を拡大**していく。

- 都と住宅関係団体、会員事業者が一体となり、省エネ・再エネ住宅を普及促進
- 令和4年6月22日（水） 設立・キックオフ会議実施

【プラットフォームの仕組み】

- 都と住宅関係団体が連絡協議会、メールマガジン等により情報共有
各団体の会員事業者を通じて、都民に都の支援策等を展開



【プラットフォームの主な取組】

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進
 - ✓ 都の補助金等を一元的に情報発信
東京ゼロエミ住宅／断熱改修／国産木材活用／無電柱化 など
 - ✓ 各団体の取組（①普及啓発②相談窓口③技術力向上）を支援
- 電力ひっ迫に向けた節電等への協力促進

【キックオフ会議】



〈WEB会議実施〉

- ・知事、関係局、住宅関係団体（40団体）が参加
- ・知事挨拶、団体代表挨拶、都事業紹介を実施



- ・資料等ははこちら
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/platform.html

【参考】 国の検討状況

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

1. 供給対策

○電源募集の実施による休止電源の稼働

- ・夏季追加分として火力発電所2基分程度の供給力を公募（kW公募）
- ・JERA（姉崎火力発電所、知多火力発電所）が130万kW超分落札
- ・これらにより夏の電力需給は予備率3.1%⇒3.7%となる見込み

○追加的な燃料調達募集による予備的な燃料の確保

- ・予備的な燃料等を新たに確保する公募（kWh公募）
- ・夏季追加分として9.3億kWh分の燃料等を確保

○再エネ、原子力等の非化石電源の最大限の活用

- ・設備保全の徹底を促すこと等により再生可能エネルギー電源の最大限の稼働を図るとともに安全性の確保された原子力を最大限活用

○発電事業者への供給命令による安定供給の確保

- ・電力需給が厳しくなった際に、電気事業法に基づき、電気事業者へ供給命令を発出を視野

姉崎火力発電所5号機概要

所在地	千葉県市原市姉崎海岸3
出力	60万kW（発電端）
燃料	LNG
方式	コンベンショナル方式
運転開始	1977年4月 （2022年3月から長期計画停止）



知多火力発電所5号機概要

所在地	愛知県知多市北浜町23番地
出力	70万kW（発電端）
燃料	LNG
方式	コンベンショナル方式※
運転開始	1978年3月 （2022年4月から長期計画停止）

※ガスタービン発電設備は2018年4月より長期計画停止



2. 需要対策

○節電・省エネキャンペーンの推進

- ・具体的な行動メニューの作成・周知・広報、節電思考・行動を喚起するためのイベント実施
- ・エネルギー消費効率の高い設備や機器への更新を促進

○産業界、自治体等と連携した節電対策体制の構築

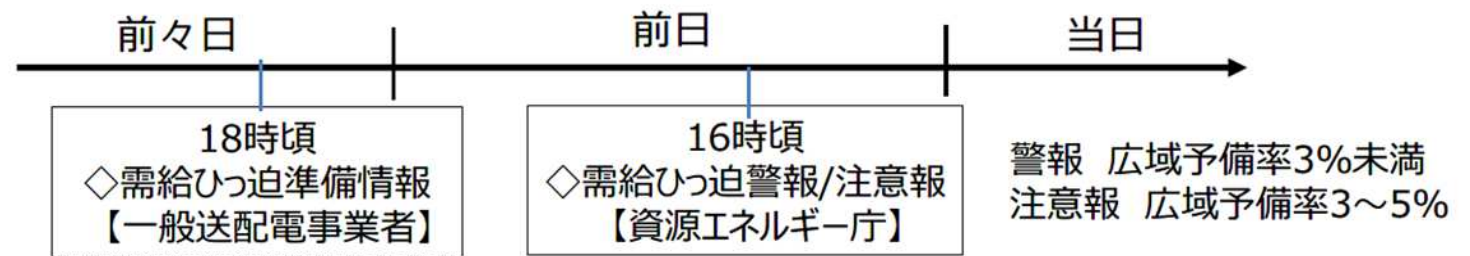
- ・産業界や自治体ごとに節電対策の内容、手順を整理・緊急時の連絡実行体制の確立、実施への準備

○対価支払型のデマンド・レスポンス（DR）の普及拡大

- ・小売電気事業者へ需要家の特性に合わせたDRの検討を促進
- ・産業界に対し、DR契約の周知、呼びかけ実施

○需給ひっ迫警報時の国からの節電要請の高度化

- ・前々日に電力需給ひっ迫準備情報（新設）を発信
- ・前日に、電力需給ひっ迫警報または注意報（新設）を発令



○使用制限令の検討、セーフティネットとしての計画停電の準備

3. 構造的対策

○容量市場の着実な運用と災害等に備えた予備電源の確保

- ・4年後の電力需要に対し、必要な供給力を見込む
容量市場の運用により長期的な取引の見通しを確保
- ・安定的な電源を確保するため、
再稼働可能な休止電源の維持を検討

○燃料の調達・管理の強化

- ・国のLNGの調達関与や在庫管理の強化

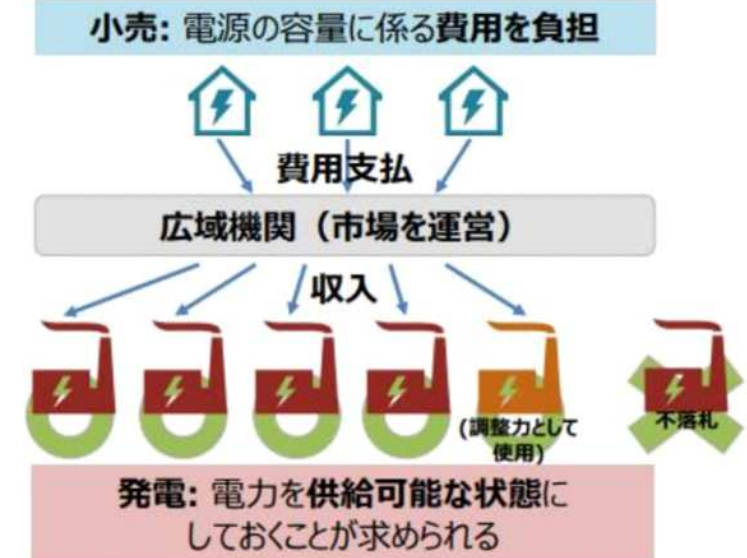
○脱炭素に関する新規投資促進策の具体化

- ・長期間固定収入を確保する仕組みの
検討を具体化（2023年度導入目標）
- ・電力需給が厳しい中で時限的に
一部の火力電源の活用検討

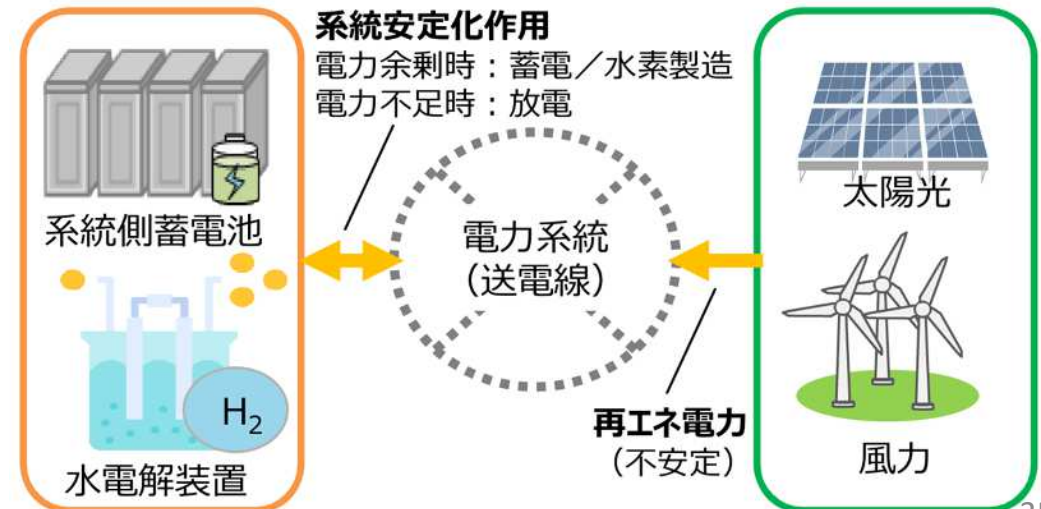
○揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用、地域間連系線の整備

- ・蓄電池や水素製造装置等の分散型電源活用
- ・揚水発電の維持・強化
- ・地域間連系線の増強

「容量市場の仕組み」
(将来の発電所を作る財源の確保)



「蓄電池や水素製造装置等の分散型電源の活用」



【附属資料】 H T Tの支援策一覧

H T T 電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

< 都民向け >



減らす

くらし快適リニューアル



省エネ性能の高い エアコン・冷蔵庫・給湯器 に 買い替えたい	東京ゼロエミポイント (家庭のゼロエミッション行動推進事業)	エアコン(省エネラベル4つ星以上) : 最大 19,000P エアコン(省エネラベル2つ星・3つ星) : 最大 9,000P 冷蔵庫(省エネ基準達成率100%以上) : 最大 21,000P 給湯器(一定の基準を満たすもの) : 最大 10,000P <small>※ポイントを商品券等に交換できます</small>
LED照明を導入して節電したい		固定型の屋内の照明器具をLED照明器具に買い替えた場合 一律 3,000P (取り付け作業費に対し上乗せ 2,000P)
高断熱窓・ドアに改修したい	災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅普及拡大事業	補助率3分の1 (窓:最大 100 万円/戸、ドア:最大 16 万円/戸)
省エネ性能の高い家に 改修したい	省エネ改修工事をした住宅の 固定資産税減額	3分の1 減額 (改修工事完了年の翌年度) <small>※当該住宅の一戸あたり 120 m²の床面積相当分まで</small>
省エネ性能の高い家 を建てたい	東京ゼロエミ住宅導入促進事業	戸建住宅かつ水準3を満たす場合 210 万円/戸
	太陽光パネル付き ゼロエミ住宅導入促進税制 (不動産取得税)	太陽光発電の設置があり、かつ水準2・3を満たす場合 全額 減免
節電に協力したい	家庭の節電マネジメント (デマンドレスポンス) 事業	電気事業者が行う節電キャンペーン等に参加し、期間中に節電ができた場合 500P (電気事業者を介して上乗せポイント付与) <small>※電気事業者が行うシステム構築等も補助</small>

< 都民向け >

T

自分でつくる！うちの電気



創る

うちの屋根に 太陽光発電 を設置したい	東京ゼロエミ住宅導入促進事業	新築住宅に対する補助に併せて 3kWまで12万円/kW、3kW～10万円/kW(最大 500万円/棟)
	災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅普及拡大事業	断熱改修又は蓄電池、V2Hもしくはエコキュートのいずれかを設置した場合の上乗せ補助（既存住宅の場合） 3kWまで15万円/kW、3kW～12万円/kW(最大 600万円/棟)
	充電設備導入促進事業	集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合 太陽発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費 (最大 1,500万円)
高効率な エネファーム (家庭用燃料電池) を設置したい	水素を活用した スマートエネルギーエリア形成推進事業 (家庭部門)	戸建の場合 補助率5分の1 (PEFC(700W):最大 7万円/台 、SOFC(700W):最大 10万円/台) 等

T

日常も非常時も安心



蓄める

外部給電器 (FCV・EV・PHV) を設置したい	燃料電池自動車等の導入促進事業 電気自動車等の普及促進事業	機器費の2分の1 (最大 40万円)
V2H (Vehicle to Home) を導入したい	災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅普及拡大事業	機器費の2分の1 (最大 50万円) ⇨ 太陽光発電設備とV2H、EV/PHVが揃う場合 全額(最大 100万円)

< 都民向け >

T 日常も非常時も安心



蓄める

<p>ZEV(FCV・EV・PHV) に更新したい</p>	<p>燃料電池自動車等の導入促進事業 電気自動車等の普及促進事業 電動バイクの普及促進事業</p>	<p><自動車（再エネ電力導入時）> 電気自動車(EV) :最大60万円 ⇨太陽光発電設備とEVが揃う場合 EV:最大75万円 プラグインハイブリッド自動車(PHV):最大60万円 燃料電池自動車(FCV) :最大135万円 <電動バイク> 原付一種の場合（三輪除く） :最大18万円</p>
<p>EV用充電設備を設置したい</p>	<p>ZEV導入促進税制 (自動車税種別割の課税免除)</p>	<p>初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分 全額免除</p>
<p>蓄電池を設置したい</p>	<p>充電設備導入促進事業</p>	<p>既存戸建て住宅に普通充電器（コンセント）を設置した場合 最大2.5万円</p>
<p>蓄電池を設置したい</p>	<p>東京ゼロエミ住宅導入促進事業</p>	<p>太陽光発電を併せて設置した場合、新築住宅に対する補助に併せて 機器費2分の1(最大10万円/kWh・1,000万円)</p>
<p>蓄電池を設置したい</p>	<p>災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅普及拡大事業</p>	<p>既存住宅で太陽光発電を併せて設置した場合 機器費2分の1(最大10万円/kWh・1,000万円)</p>
<p>蓄電池を設置したい</p>	<p>充電設備導入促進事業</p>	<p>集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合 太陽光発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費 (最大1,500万円)</p>

< 事業者向け >



賢くエネルギーコスト削減



減らす

高効率な 生産設備 や 空調・換気設備 を導入したい	躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業 (※ゼロエミッション強化区分)	特に省エネ効果の高い取組の場合 補助率 4分の3 (最大 1億円)
	中小規模事業所向け 省エネ型換気・空調設備導入支援事業	補助率 3分の2 (最大 1,000万円)
	中小企業者向け 省エネ促進税制 (法人事業税・個人事業税の減免)	設備取得価額 2分の1 減免(上限 1,000万円) ※法人事業税:取得事業年度の税額から ※個人事業税:取得年の所得に対して翌年度に課税される税額から
工場に LED照明 を導入して節電したい	中小企業における 危機管理対策促進事業 (LED照明等節電)	補助率 2分の1 (最大 1,500万円)
ハウス栽培で使用する 暖房機器 を 燃油を使用しない 設備に更新したい	ハウス栽培における 温室効果ガス排出削減事業	補助率 10分の9 (最大 900万円)
VOC排出削減 のための 省エネ機器 を導入したい	省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業	補助率 3分の2 (最大 2,000万円)
省エネコンサル で支援を受け運用改善をしたい	地域の多様な主体と連携した 中小規模事業所省エネ支援事業	運用改善の実践支援を受ける中小企業の場合 補助率 2分の1 (最大 50万円)

< 事業者向け >

T

脱炭素経営で選ばれる企業へ



創る

事業所や工場などの屋上スペースに
太陽光発電等を設置したい

再エネ熱利用設備
を設置したい

都外の事業所に**再エネ設備**を
設置し、使いたい

都外から**再エネ電気**を調達する
手法に取り組みたい

水素エネルギーを活用する
設備を設置したい

業務・産業用燃料電池を
設置したい

水素ステーションを設置したい

ゼロエミッションに向けた
技術開発を推進したい

ゼロエミッションの実現に向けて
専門家の支援を受けたい

ゼロエミッション推進に向けた
製品開発をしたい

**地産地消型再エネ増強
プロジェクト**

**再エネ設備の新規導入につながる
電力調達構築事業**

**再エネ由来水素の本格活用を見据えた
設備等導入促進事業**

**水素を活用したスマートエネルギー
エリア形成推進事業**
(業務・産業部門)

**燃料電池自動車用
水素供給設備整備事業**

**ゼロエミッション東京の実現に向けた
技術開発支援事業**

**ゼロエミッション実現に向けた
経営推進支援事業**

**ゼロエミッション推進に向けた
事業転換支援事業**

中小企業等の場合

設備費・工事費・実施設計費 補助率3分の2(最大**1**億円)
⇒ 再エネ設備下制限の撤廃(5kW未満も対象に)
事前調査費・基本設計費についても補助

都外※に設置・**都外**※で消費する再エネ発電設備等も補助
(都内事業所等に環境価値を還元) ※東京電力管内

再エネ発電設備 補助率2分の1(最大**2**億円)
⇒ 同時設置又は後付けで導入する蓄電池も補助

再生可能エネルギー由来水素活用設備の場合 補助率2分の1
(5Nm³/時間超:最大**3.7**億円、5Nm³/時間以下:最大**1**億円)

補助率3分の2
(1.5kW超~5kW:最大**1,300**万円/台、5kW超:最大**3.33**億円/台)

乗用車用 国補助と併せて4/5(大企業)全額補助(中小企業)
バス対応 国補助と併せて全額補助 最大**10**億円

プロジェクト支援(2件採択)
補助率3分の2(最大**6**億円)

支援期間:**2年6**か月

補助率3分の2(最大**1,500**万円)

< 事業者向け >

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

社用車を**ZEV** (FCV・EV・PHV)に更新したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業

再エネ電力導入時

- 電気自動車(EV) : 最大 **50**万円
- プラグインハイブリッド自動車(PHV) : 最大 **40**万円
- 燃料電池自動車(FCV) : 最大 **135**万円

太陽光発電設備とEVが揃う場合

- 電気自動車 (EV) : 最大 **62.5**万円

社用バイクを**電動バイク**に更新したい

ZEV導入促進税制
(自動車税種別割の課税免除)

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分
全額免除

カーシェアリング・レンタカー用の車を**ZEV**化したい

電動バイクの普及促進事業

原付二種の場合 最大 **48**万円

EVバスを導入したい

カーシェア等ZEV化促進事業

- 電気自動車 (EV) : 最大 **60**万円
- プラグインハイブリッド自動車 (PHV) : 最大 **60**万円
- 燃料電池自動車 (FCV) : 最大 **200**万円

燃料電池バスを導入したい

EVバス導入促進事業

補助率 3分の1 (最大 **1,660**万円/台)

燃料電池バス導入促進事業

最大 **5,000**万円

【上乗せ補助】
5年以内に5台以上導入する計画書を提出した場合

- 10台目まで (導入初期) : 最大 **2,000**万円
- 11台目から (拡大期) : 最大 **1,000**万円

営業所等に水素STの整備等を図り、一般FCVも受け入れる場合
最大 **2,000**万円

<事業者向け>

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

<p>外部給電器 (FCV・EV・PHV) を設置したい</p>	<p>燃料電池自動車等の導入促進事業 電気自動車等の普及促進事業</p>	<p>機器費の2分の1 (最大40万円)</p>
<p>EV用充電設備を設置したい</p>	<p>充電設備導入促進事業</p>	<p>国補助と併せて全額補助 (対象機器・経費毎に限度額有)</p>
<p>事業所や工場などに再エネ設備と 合わせ、蓄電池を設置したい</p>	<p>地産地消型再エネ増強 プロジェクト</p>	<p>中小企業等の場合 既存再エネ発電設備への蓄電池導入、蓄電池単独導入 補助率3分の2 (最大400万円)</p>
	<p>再エネ設備の新規導入につながる電 力調達構築事業</p>	<p>再エネ発電設備と同時設置又は後付けで導入する蓄電池 補助率3分の2 (最大1億円)</p>
<p>東電管内に蓄電システムを 設置したい</p>	<p>系統用大規模蓄電池導入 促進事業</p>	<p>東電管内の電力の需給バランスを行う事業者 電力系統に直接接続する蓄電システムの整備費 補助率5分の4</p>